

人事行政の運営等の状況を公表します

人事行政の公平性と透明性を高めるため、市では市職員の任免や給与、勤務条件などの状況を公表しています。

今号では、平成19年度の人事行政の運営等の状況の主なものについて公表します。なお、詳しくは市ホームページでもご覧になれます。

☎ 人事課 (☎826-1111 内線2436)



□職員の任免および職員数に関する状況

平成19年度の退職者は46人、20年度の新規採用者は23人で、4月1日現在の職員数は1,077人です。

1. 職種別職員数の状況 (人)

職種区分	19年度 当初職員数	19年度 退職者数	20年度 採用者数	20年度 当初職員数
行政職	821	36	19	804
消防職	176	3	4	177
教育職	15	0	0	15
技能労務職	88	7	0	81
合計	1,100	46	23	1,077



2. 職種別応募採用者数 (人)

職種区分	応募人数	受験人数	合格者数	採用者数
事務職	110	86	12	12
保育士	43	42	4	4
保健師	6	5	2	2
司書	31	28	1	0
消防職 A	9	8	3	3
消防職 B	2	1	1	1
事務職(障害者)	4	2	1	1
合計	205	172	24	23

※消防職 B とは救急救命士資格取得者などです。

□職員の給与の状況(※)

※給与とは、給料と手当の合計額です。

1. ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与とを100とした場合の地方公務員の給与水準を示したもので、平成19年度の土浦市のラスパイレス指数は、96.7です。



2. 初任給、平均年齢、平均給料月額 (平成19年4月1日現在) (円)

職種	初任給	平均年齢	平均給料月額
行政職	大卒：172,200	43.6歳	346,000
消防職	大卒：187,500	43.5歳	365,700
教育職	大卒：186,900	45.1歳	353,600
技能労務職	高卒：137,200	48.0歳	311,600

3. 主な職員手当 (平成19年4月1日現在)

職種	内容
管理職手当	管理または監督の地位にある職員のうち規則で指定するものについて、その職務の特殊性に基づいて、月額30,000円から110,000円までを支給しています。
扶養手当	扶養親族のいる職員の生活補給を目的に支給しています。扶養親族の対象となるのは、ほかに生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けている者です。 配偶者…月額13,000円、子・父母など…月額6,500円
通勤手当	電車やバスなどの利用者に、6か月定期の価額を基本として支給しています。自動車などの利用者には、片道2km以上で2,000円から26,500円を支給しています。
期末勤勉手当	民間のボーナスに当たる期末手当および勤勉手当は、年間で4.50月分です。これを年間2回に分けて支給しています。 6月分…期末手当：1.40月分、勤勉手当：0.725月分 12月分…期末手当：1.60月分、勤勉手当：0.775月分 計 期末手当：3.00月分、勤勉手当：1.500月分

※上の表に記載した手当以外にも、住居手当、特殊勤務手当、地域手当などの手当があります。

□職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間 (標準的なもの)

午前8時30分から午後5時15分まで
※休憩時間は午後0時15分から1時まで



2. 主な休暇・休業制度

有給の休暇として、年次・療養・看護休暇や忌引などがあります。また、無給の休暇として、育児・部分休業や介護休暇などがあります。